

2 入居者への加入促進

訪問による加入促進

1 訪問時期

ア 新築物件の場合

入居後、なるべく早く訪問すると効果的です。オートロックの建物など、集合住宅によっては直接入居者に会えない場合があるため、事前に管理組合や管理会社、管理人などに協力を依頼しておきます。

イ 既存物件の場合

1年に1回など、時期を決めて定期的に訪問します。行事の開催に合わせて訪問し、まずは行事への参加を呼びかけるという方法もあります。行事に参加してもらうことで、活動内容を知ってもらうことができます。

2 訪問時間帯

食事の時間帯や早朝・夜間は避け、相手が対応しやすい時間帯を選びます。

3 訪問人数

訪問する人数があまり多すぎると、相手に威圧感を与えてしまう恐れもあります。一方で、班長が1名だけで担当する場合などは、慣れていないと相手を不安にさせてしまう恐れもあります。訪問担当の構成や町会・自治会の規模に合わせて、1～3名程度で訪問します。

4 訪問の実施（訪問時の説明の流れ）

ア 自己紹介とあいさつ

訪問にあたっては、事前に身分が分かるものを用意する、町会・自治会のジャンパーを身につけるなど、町会・自治会の役員等であることがすぐに分かるようにします。

[身分証明書の例]



イ 地域や暮らしの情報を伝える

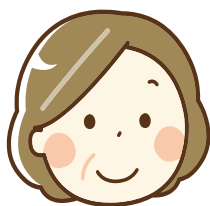
転入者の場合、区から「わたしの便利帳」や「資源・ごみの分け方と出し方」などが渡されていますが、地域の細かい情報は分かりません。公共施設や避難場所、ごみ出しのルール、警察や消防からの防犯・防災に関わるお知らせなど、地域や暮らしに関する情報を伝えることで、不安を解消することができ、町会・自治会に親しみをもってもらうことができます。また、分からないことがあれば相談に応じることを伝えることで、町会・自治会の意義が伝わります。

私達は、このように取り組んでいます！！

～集合住宅ならではの悩みに答えます～

- ① 一括加入の場合、会費を割引しようかと考えているが、戸建ての会員から不公平だと思われないか心配です。

一括加入の場合は、一般の会費の半額に減額しています。その代わりに、一括加入の場合は慶弔費の支給はなしにするなど、不公平感が生じないようにしています。



賃貸アパートの入居者や一括加入の場合は減額していますが、慶弔費や参加できる行事などについては、一般の会員と差はつけていません。加入世帯が増えることで町会活動が活発になることをご理解いただけているのか、「不公平だ」というお声はいただいていません。

- ② 集合住宅の場合、回覧板を回すことが難しいので困っています。

集合住宅の一部の世帯のみが加入している場合でも、近くの班に組み入れるほか、支部長が個別にポスティングする、集合住宅内に掲示してもらうなどの工夫をしています。



集合住宅の一部世帯が加入した際に、入退去が多く班長を立ててもらうことが難しかったため、世帯単位でメールアドレスを教えもらい、回覧板を回す代わりに必要事項をメールで一斉送信しています。

- ③ 若い人にも読んでもらえる加入案内のパンフレットを作りたいが、どうすればよいのかわかりません。

新しい加入案内パンフレットの作成にあたっては、「地域の課題解決プロボノプロジェクト（→15ページ）」を活用しました。担当のボランティアの方と打ち合わせをしながら、町会の役割や加入のメリット（地域のつながり、安全・安心づくり、地域への愛着、住民と行政の連携など）も盛り込み、加入促進に役立てています。



パンフレットの作成にあたっては若い人材に参加してもらいたいとの思いから、掲示板にポスターを貼って編集委員を募集しました。今まで町会に加入していなかった方も含めて30～40代の10名ほどが集まり、編集会議を重ねてパンフレットを作成することができました。

町会・自治会加入に関する想定問答集

町会・自治会の加入を呼びかける際によく受ける質問とその回答例をまとめました。町会・自治会の状況によって、内容や言葉を置き換えてご活用ください。

Q 町会・自治会には、必ず加入しなければならないのでしょうか。

A 町会・自治会への加入は義務ではありませんが、同じ地域に暮らす住民が一緒になって、地域の交流やつながりを作り、安全・安心で住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

特に地震などの災害への備えや防犯パトロールなどは、個人やマンション単位で行うことには限界があります。もっと広い範囲での助け合いが必要です。

また、地域内の住民同士で挨拶を交わす関係を作ることで、安心して生活することができます。

ぜひ、〇〇さんも安心して生活できるまちづくりのために、町会・自治会に加入していただければと思います。

Q 町会・自治会は、何をしているのですか。

A 町会・自治会の活動は多岐にわたります。災害への備えとして、防災訓練を実施しているほか、食料などの備蓄や消火資器材の配備などを行っています。地域の安全を守るために、パトロールや高齢者の見守り、小学生の登下校の見守りなどの活動も行っています。まちの清掃やリサイクル活動は、まちをきれいにするだけでなく、地域への愛着を深め、治安の向上にもつながります。盆踊りやもちつき、ラジオ体操なども行っており、子どもだけでなく、多世代がコミュニケーションをとることで、地域の絆を深めています。[資料を用いて説明すると、分かりやすくなります。] 興味があることからでも結構ですので、ぜひ参加してください。

Q 仕事が忙しいので、活動に参加できそうにありません。

A 町会・自治会の活動は、土・日に行うものも多くあります。

また、すべての活動に参加する必要はありません。回覧板や掲示板、ホームページなどでお知らせしていますので、興味があるものや予定が合うものから参加してみてください。

Q 町会・自治会に加入するメリットは何ですか。

A

たとえば、つぎのようなことが挙げられます。

- ①身近な地域との関係をつくることができる（近隣同士で挨拶を交わす関係をつくることができ、何か困ったことがあったときに、協力し合うことができます）。
- ②地域の情報を入手することができる（町会・自治会では、回覧板や掲示板のほか、町会（自治会）だよりやホームページなどによって、地域の情報を発信しています）。
- ③イベントなどを通じて地域に参加できる（普段地域との接点を持ちにくい人でも、お祭りや一斉清掃、防災訓練などに参加することで、地域とのつながりを持つことができます）。
- ④町会・自治会全体にかかわる活動を行うことができる（防災や防犯などの活動は、一人だけで取り組むことは困難です。町会・自治会に加入することによって、地域全体で取り組むことができます）。

Q 賃貸なので、すぐに引っ越すかもしれないのですが。

A

災害などはいつ起きるか分かりません。防災や防犯などは、今後長く住むかどうかにかかわらず、〇〇さんにも関係がある活動です。

また、地域に挨拶ができる顔見知りが増えることは、日々の暮らしの上で安心感につながります。

町会・自治会は昔から住んでいる人やこれから長く住む予定がある人達だけでなく、地域の方全員のために活動しています。

Q 個人情報の取り扱いが心配です。

A

個人情報を集めるときは必要最低限の項目だけにしており、集めるときに明らかにしている目的以外には利用しません。

また、集めた個人情報は、鍵のかかる場所で保管しています。

町会・自治会も、個人情報保護法が適用されます。

平成29年5月30日に改正個人情報保護法が施行され、町会・自治会などの非営利組織においても同法が適用されることになりました。町会・自治会においても、ルールに沿った個人情報の取り扱いが求められます。

【個人情報保護のための基本的なルール】

- ・ 個人情報を取得するときは、何に使うか目的を決めて、本人に伝える。
- ・ 取得した個人情報は決めた目的以外のことには使わない。
- ・ 取得した個人情報は安全に管理する。
- ・ 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。
- ・ 本人からの「個人情報の開示請求」に応じる。

その他の働きかけ

POINT!

町会・自治会へ加入していない人の中には、「町会・自治会が何をしているのか分からない」と感じている人もいます。未加入者への働きかけとしては、町会・自治会活動を「見える化」して理解を深めてもらうために、ホームページやSNSを活用する方法があります。また、イベント会場で町会・自治会の活動を説明し、加入を呼びかける方法などもあります。

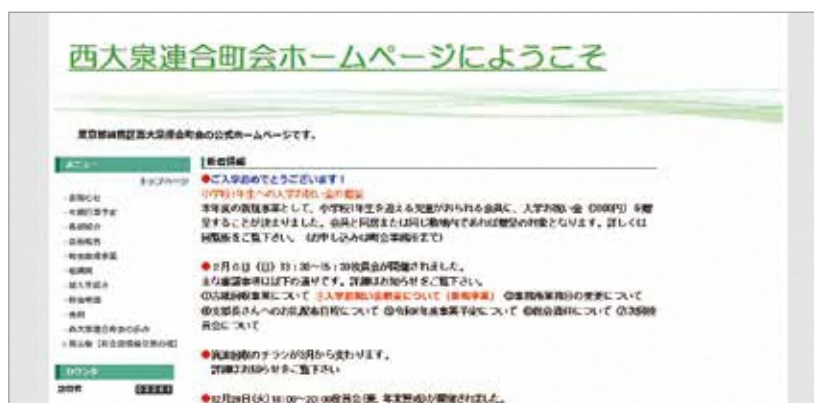
1 ホームページやSNSによる情報発信

ア ホームページ

町会・自治会のホームページを作成し、活動内容や入会方法などを掲載することで、広く情報を発信することができます。

区では、町会・自治会の独自ホームページの開設支援を行っています（→15ページ参照）。

[西大泉連合町会]



[光が丘パークタウン大通り中央2号棟自治会]



イ TwitterなどのSNS

Twitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）などのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は、パソコンがなくてもスマートフォンなどで更新できるため、比較的容易に町会・自治会の情報を発信することができます。

[大泉町二丁目町会]



[春日町町会]



[旭町二丁目町会]



2 イベント会場での加入の呼びかけ

盆踊りなどのイベントは未加入者が多く参加するため、会場に加入申込のブースを設けることや会長挨拶で加入を呼びかけることで、効果があった町会もあります。

未加入者も参加できる講習会の受付で個別に町会・自治会の活動を説明したところ、加入に結びついたケースもあります。



- ・イベント会場の受付に加入案内のパンフレットなどを置いて来場者へ加入を呼びかけた。当日に加入してくれる人はいなかったが、その後しばらくしてから加入が続き、結果30世帯以上の加入があった。今後も取り組みを続けたい。